

Title	山田盛太郎著 日本農業生産力構造
Sub Title	The mechanism of agriculture in Japan, by Moritaro Yamada
Author	寺尾, 誠
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.5 (1961. 5) ,p.425(79)- 427(81)
JaLC DOI	10.14991/001.19610501-0079
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610501-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ル』の最大関心事であった。例えばモンドヴィルのジャン・フェス
ーの場合。彼は賃借料を七年間支払わなかったので差押えを受け
うになった。そこで彼は土地一〇アルバンを売って滞納金一、三〇
〇リヴルの半額を支払おうとしている。『ラブルール』にとって
役畜を失うことは最大の苦痛であったのである。彼本来の保有地は
売ってもいい。しかし経営に必要な手段たる役畜は失うまいとした
のであった。この態度は『ラブルール』の上層に著しくみられた。
彼が何よりも小作地の経営を問題にしていたためにはかならない。
以上においてバス・エソヌヌ地方の『ラブルール』の具体像を伝
えた。それを要約すれば。

【終りに】『ラブルール』の間にも顕著な階層分化がみられた。
『ラブルール』の上層。彼の関心は小作地の経営を引受け、それ
をできるだけ増加することであった。従って役畜の拡充が彼にとっ
ては問題である。なかには彼の引受けた小作地に比して桁外れに多
い役畜を持つ者があった。これは明白に彼が役畜の賃貸に従って
たことを示す。いわば彼は農業における企業家であった。

『ラブルール』の下層。彼は『ラブルール』上層と正反対であっ
た。彼もまた小作地の引受者であった。しかし彼の重点は彼本来の
保有地の拡大にあった。農業経営で得たものを彼は保有地の拡大に
投じた。彼は役畜の拡充に大した魅力を感じていない。彼は耕作農
民としての途を選んだのであった。

しかし当時において農業経営は甚だしく不安定であった。にもか

かわらず『ラブルール』にとって農業経営を続けるはかなかった。
『ラブルール』はこの苦境を打開すべく他に収入の途を考えなければ
ならなかったのである。商人化の方向は彼のこの努力の一端を示
すものにほかならない。彼はまた領主権の引受者たらんとした。特
別熱心に彼はそれをめざした。領主権は彼に恒常的に一定の収入を
もたらすはずであった。従って領主権を賃借する条件は『ラブル
ール』にとって苛酷なものとならざるを得なかった。時には彼の農業
経営の存立を危険に追込むほどであったのである。

本稿はParis et Ile-de-France, Mémoires, tome IX (1957
—1958), p. 157—282から『ラブルール』に関する記述を拾って紹
介したものである。十七世紀に『ラブルール』は領主の代理者的存
在となった。しかしこの領主は従来の領主と違う。従って『ラブル
ール』の登場は領主制の変質の結果であった。彼は小作地の『フェ
ルミエ』としてこの領主に従属した。と同時に彼は保有地を追われ
た農民を小作地の経営に吸収する者として村に君臨した。『ラブル
ール』についてこの二重性格は否定できない。

山田盛太郎著『日本農業生産力構造』

寺 尾 誠

本書は「日本資本主義分析」の著者山田盛太郎氏を中心とする共
同研究の成果である。その主なねらいは農地改革以前に支配的であ
った地主的土地所有とその下での零細農民経営、農地改革期の地主
的土地所有の廃止と農民的土地所有の成立といった日本農業の段階
的發展の過程で、終始農民に担われてきた農業生産力がいかなる変
化をとげ、いかなる矛盾に逢着してきたかを究明するところにあ
る。このような問題意識の下に第一部総括篇において山田盛太郎氏
が第二部の実態把握に基いて「日本農業生産力構造の構成と段階」
を叙述される。

この代表的論文においては、二つの分析視角が前提とされてい
る。すなわち第一に日本農業生産力の発展段階を江戸時代における
純粹封建的土地所有の段階、半封建的土地所有の段階、地主的土地
所有解体後の段階の三つに区別する。第一に封建的土地所有の段階
では、生産力は藩、知行地、村といった風に分断されていた。これ
に対し地租改正を契機として成立する地主的土地所有の段階では、
それまで分断されていた生産力は一応全国的な拡りへと再構成され

た。そしてこの地主的土地所有が、これに対応する零細小作農民経
営の生産力上昇の桎梏と化しきって、戦後の農地改革で廃止された
第三段階においては、農民的土地所有の下での農業生産力の上昇が
可能となる。

このような発展段階的な把握の仕方と共にもう一つの分析視角と
して日本農業の地帯区分があげられる。すなわち地主的土地所有段
階において二つの対極としてあらわれた地帯として東北、新潟の千
町歩地主制の地帯と近畿・瀬戸内の高位生産力地帯が指摘される。
前者は原生的段階（明治初期）において北部関東、山陰、南九州と
共に抱持して犁で馬耕する所謂馬の地帯であり、農業の生産力再生
産力蓄積が基本的に農村内部で進行する。そしてこの蓄積の余剰は
農民経営の上にそりたつ大地主の下に吸収されてしまう。

これにたいし、後者は長床犁で牛耕する牛の地帯であって農業で
の再生産蓄積は主として外圃との連関で、或は外部からの働きか
けで進行する。そして地主的土地所有に対し農民経営の自立性が第
一の地帯に比べ高く、高位の生産力水準が特徴的であり、農地改革
前にすでに機械化が進行していた。

さて山田氏は発展段階と地帯区分という二つの分析視角に照して
日本農業の生産力がその担い手である農民経営においてどのような
変化を歴史的にとげてきたかを究明する。すなわち大地主的土地所
有の下に生産力が停滞的になかた東北、新潟地帯に対
し、近畿、西南地帯では地主的土地所有に対する農民経営の相対的

優位から農地改革前に既に高位の生産力水準に達していた。このよ
うな地帯別の特異性は農地改革後の農民的土地所有段階にもひきつ
がれる。すなわち農地改革は地主的土地所有の強力な存在(千町歩
地主制)の下に農民経営が圧迫されていた東北、新潟地帯において
農民経営の自立化を実現することにより、生産力水準の飛躍的高揚
をもたらしたが、農地改革前に既に地主的土地所有への抵抗として
農民経営の高位生産力を実現していた近畿、西南地帯では農民経営
規模の零細性の限界が改革後いち早くあらわれ、生産力はむしろ停
滯的な発展に留ってしまっている。と同時に生産力の飛躍的発展の
みられた東北、新潟地帯においても農業における機械化の進展と共
に、農民経営の限界性があらわれ、生産力のより一層の発展は農民
層の分解を通じて、経営規模の拡大^{II}農業資本の蓄積によって初め
て可能となる段階に到達しつつある。ここに全国的に農地改革から
農業変革への過程が進行し始めたといえよう。

このような基本的分析に基づいて山田氏は地主的土地所有、特にそ
の極限たる千町歩地主制の分析を行う。千町歩地主制は、数名乃至
数十名の事務機構を邸内にもち、その統轄下に数十名の差配^{II}小作
者監督を配置し、小作農千数百戸乃至二千数百戸を隷従せしめてい
る一大経済単位である。

このような地主制の典型としては歴史的由来が最も古く江戸時代
の豪族^{II}鉄師である島根の田部家を筆頭に、幕末期に既に千町歩の
規模に達していたもの(山形庄内の本間家、新潟蒲原の市島家)、

旧幕期に淵源はもつが、明治期に至って千町歩の規模に達したもの
(宮城仙北地帯の斉藤家、秋田仙北郡の池田家)、さらに原始的蓄積
の段階において開墾、干拓で成立した従来の農場(北海道の千町歩
地主、岡山の藤田農場)の四つの類型があげられる。第一の田部家
が大きな山林原野の占拠に基づいて、製鉄業と地主という本格的ユニ
ケルの経営形態をとったのに対し、第二、第三の新潟、東北地帯の
地主制は、基本的農業地帯に深く根ざし長年の農業生産の発展段階
をへて土地集積を行ったものであり、第四の地主制は開拓その他で
新たに創設されたものである。第四の形態が原始蓄積期の国家政策
といかに密接な関連をもっていたかは、第二、第三の自生的な大地
主制と比較した場合、第四形態における公租、公課の大巾免除とい
う事実で明白であろう。

さてこのような四類型の大土地所有制は島根の田部家を除き、大
正中期以後の農民運動の高揚によって夫々再編成され、農地改革に
おいて最終的に解体する。とくにこの点で特徴的なのは、国家政策
の被護の下に一団地の巨大農場として出発した第四の類型において
は、労働力の大規模な結果による本格的経営という形態からして当
然大規模の農民斗争を必然化し、これに基づいて地主制の再編成が行
われるに到る。これとは逆にその対極にあるのが島根の田部家であ
って、これは農地改革の激動の中でも残存し現在に到っている。

最後に山田氏は現在時点の農民層分解の分析視角を示される。彼
は第一に農業生産力の発展に対し、農家の家族家計費がより急速に

増大していることに生産力と零細農耕の矛盾の集中的表現を見出
し、租税公課を差引いた農業所得だけで家計費を償いうる耕地面積
を計算し、これを中農の上限と規定する。そして農外所得を加算し
て家計費を償いうるギリギリの線を中農の下限とする。さらに彼は
第二に雇傭超過が一農家一人当りとなるところを中農の上限とし、
雇傭超過が0となる点を下限とする。このような独特な二重の階層
規定に基づき、家計費増大に伴い、中農の存在基盤が狭隘化し、貧農
層への転落と賃労働者化の傾向が広範にあらわれると指摘する。

以上のような日本農業の歴史の総括が、極めて重厚な実証によっ
て裏づけられていることは、本書の最大の強みである。とくに分析
視角の明確化の上に、農業生産力が土地所有形態の変化と共にどの
ように変化し、どのような矛盾に突き当たってきたのかという基本的
な問題意識が、豊富な資料分析の内に貫ぬかれていた点が注目され
る。

但し本書の中心的分析視角たる土地所有の発展段階と地帯別の特
殊性が、明治以来の資本主義経済の発展、とくに農業部門に対応す
る国内市場との関連、諸産業部門との関連において商品生産として
の農業という視点からも究明される必要があるが、この点は最後の
補論で若干説明されているに過ぎない。(岩波書店・A5・四二七
頁・一〇〇頁)

アラム・ヴァルタニアン 著

『ラ・メトリーの人間機械論』

(Aram Vartanian: La Mettrie's L'homme
Machine; A Study in the Origins of an
Idea, 1960, Princeton Univ. Press, pp. 264.)

野 地 洋 行

一

およそ人類の歴史の上で、十八世紀啓蒙期のフランスほど多彩に
思想的人材を生み出したことはかつてなかったのではなからうか。
それはやがて開かれる資本主義社会への夢と可能性を一杯にはら
んでいるものごとくである。だが、しばしば『百花繚乱』といった
風に形容される十八世紀啓蒙思想家たちは、かえってその多彩さの
ゆえに『啓蒙思想家』としてあまりにも一括され、かつ不当にその
個性を埋没させられてしまう傾向があるように思われる。もちろん、
ラスキなども指摘するように啓蒙思想家たちを、重農学派(経済学)、
百科全書派のいわゆる啓蒙哲学者(哲学)、および社会主義者の三
つのグループに分けて考えることができる。しかもたとえ、その
一つである唯物論哲学に関しても、その代表者であるデイドロ、ドル
バック、エルヴェティウス、そしてラ・メトリーらが、それぞれど